

公告第6号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、平成30年4月1日から同年9月30日までの期間及び平成29年度の決算における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

平成30年12月3日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 橋川 渉

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情  
（平成30年4月1日から同年9月30日）  
（平成29年度決算）  
別紙のとおり

# 平成30年度 財政状況の公表

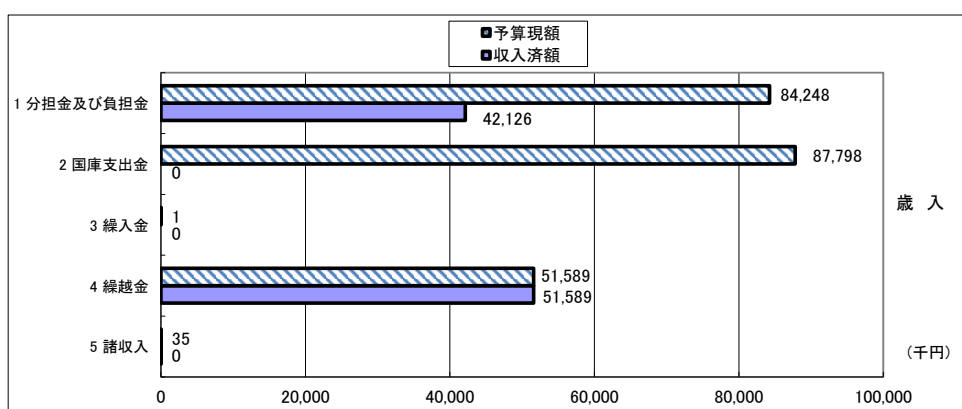
《平成30年4月1日から平成30年9月30日までの期間における財政状況を示しています。》

平成30年度上半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

## 一般会計予算の執行状況

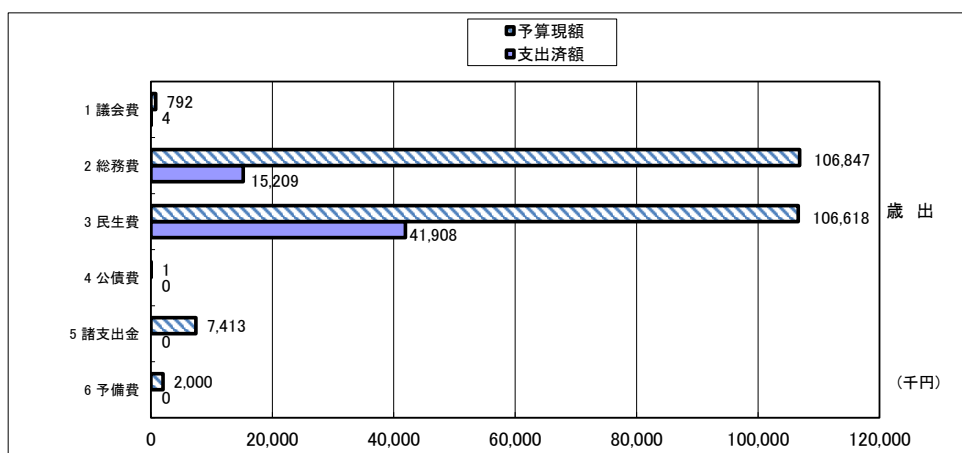
【歳入】 予算現額 223,671 千円  
 収入済額 93,715 千円  
 収入率 41.9 %

	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	84,248	42,126	50.0
2 国庫支出金	87,798	0	0.0
3 繰入金	1	0	0.0
4 繰越金	51,589	51,589	100.0
5 諸収入	35	0	0.0
合計	223,671	93,715	41.9



【歳出】 予算現額 223,671 千円  
 支出済額 57,121 千円  
 支出率 25.5 %

	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	792	4	0.5
2 総務費	106,847	15,209	14.2
3 民生費	106,618	41,908	39.3
4 公債費	1	0	0.0
5 諸支出金	7,413	0	0.0
6 予備費	2,000	0	0.0
合計	223,671	57,121	25.5





## 住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額(千円) A	収入済額(千円) B	収入率(%) B/A × 100	被保険者数(人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C(円)
保険料(特別徴収分)	8,369,026	3,763,017	45.0%		
保険料(普通徴収分)	3,586,726	1,295,860	36.1%		
合 計	11,955,752	5,058,877	42.3%	174,431	68,541

## 広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	① 1,455万円(旧・事務処理システム機器等) ② 388万円(新・事務処理システム機器等) ③ 57,598万円(電算処理システム更新機器等) ④ 142万円(電算処理システム 生体情報認証システム機器等)
債権	なし
基金	345,934万円 (給付費等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

## 地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成30年9月30日現在

0 円

## 一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

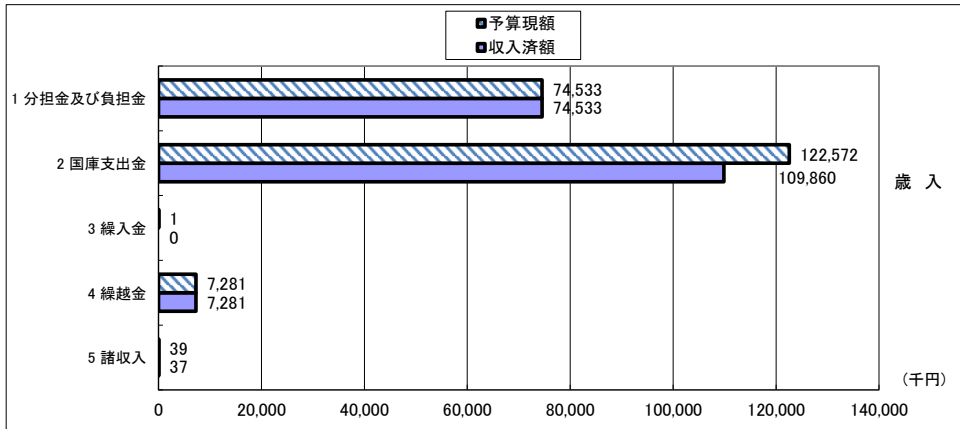
	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成30年9月30日現在高	0	0 (借入実績なし)

# 平成29年度 決算状況の公表

## 一般会計予算の執行状況

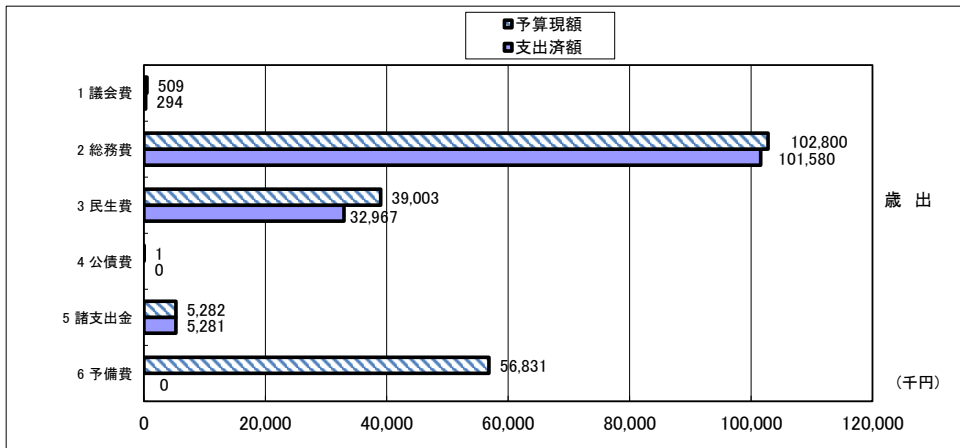
【歳入】 予算現額 204,426 千円  
 収入済額 191,711 千円  
 収入率 93.8 %

	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	74,533	74,533	100.0
2 国庫支出金	122,572	109,860	89.6
3 繰入金	1	0	0.0
4 繰越金	7,281	7,281	100.0
5 諸収入	39	37	94.9
合計	204,426	191,711	93.8



【歳出】 予算現額 204,426 千円  
 支出済額 140,122 千円  
 支出率 68.5 %

	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	509	294	57.8
2 総務費	102,800	101,580	98.8
3 民生費	39,003	32,967	84.5
4 公債費	1	0	0.0
5 諸支出金	5,282	5,281	100.0
6 予備費	56,831	0	0.0
合計	204,426	140,122	68.5





## 住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額(千円) A	収入済額(千円) B	収入率(%) B/A×100	被保険者数(人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C(円)
保険料(特別徴収分)	7,907,514	7,657,921	96.8%		
保険料(普通徴収分)	3,388,934	3,859,732	113.9%		
合計	11,296,448	11,517,653	102.0%	170,421	66,286

## 広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品)	① 1,455万円(旧・事務処理システム機器等) ② 388万円(新・事務処理システム機器等) ③ 57,598万円(電算処理システム更新機器等) ④ 142万円(電算処理システム 生体情報認証システム機器等) ※⑤ 119万円(公用車)
債権	なし
基金	345,934万円 (給付費等準備基金)

※⑤:平成30年1月除却

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

## 地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

平成30年5月31日現在

0円

## 一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
平成30年5月31日現在高	0	0

(借入実績なし)